

「T-S P O T. T B」検査内容変更のお知らせ

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、このたび標記項目につきまして検査内容を変更させていただくこととなりましたので、ご案内申し上げます。

何卒ご了承賜りますようお願い申し上げます。

敬具

(記)

- 検査項目 [2734]T-S P O T. T B
- 変更期日 令和7年4月1日(火) 受付分より
- 変更内容

変更箇所	新	旧
検体量	血液 9.0mL	血液 6.0mL 以上
報告様式	・判定結果 ・パネルA(ESAT-6) ・パネルB(CFP10) 《削除》 《削除》	・判定結果 ・パネルA(ESAT-6) ・パネルB(CFP10) ・陰性コントロール ・陽性コントロール
報告下限	・パネルA(ESAT-6): -10 スポット ・パネルB(CFP10): -10 スポット	・パネルA(ESAT-6): 0 スポット ・パネルB(CFP10): 0 スポット
報告上限	・パネルA(ESAT-6): 50 以上 スポット ・パネルB(CFP10): 50 以上 スポット	・パネルA(ESAT-6): ∞ スポット ・パネルB(CFP10): ∞ スポット
所要日数	4~5 日	2~3 日
受託日	月~金曜日(祝日の前日は受託不可)	月~金曜日
最終委託先	02 LSIメディエンス	11 シー・アール・シー総合研究所
備考	・採血後、54時間以上経過した検体での検査はできませんので、ご依頼状況によっては受託できない場合があります。 ・検査に十分な細胞(末梢血単核球)数が得られない場合は、検査不能となる場合があります。	・採血後、32時間以上経過した検体での検査はできませんので、ご依頼状況によっては受託できない場合があります。 ・ご提出いただいた検体より、検査に必要な細胞(末梢血単核球)数が得られない場合、参考値となります。

以上

No. 24-31